参考様式第５－２号

地域計画変更（案）

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年　月　日 （第２回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	結城市 82074
地域名 （地域内農業集落名）	絹川地区 （小森、久保田、中、林、鹿窪）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	291 ｈａ	※
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	216 ｈａ	
②　田の面積	171 ｈａ	
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	120 ｈａ	
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.7 ｈａ	
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	17.1 ｈａ	※
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ｈａ	※
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ｈａ	※
（備考）		

注１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
５：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（２）　地域農業の現状及び課題　※

概ね基盤整備が行われており、担い手への集積・集約化が進んでいる。
基盤が行われてた地区においても、地盤が非常に悪く機械が入れないところがある。
地区南西の水田地域は用排水の問題があり、暗渠整備が必要である。
耕作者の高齢化、後継者含め担い手不足。

（３）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）　※

基盤整備完了地区については水稲、麦を主要作物としつつ、種子生産のために集積・集約化を推進する。
上記以外については、ネギ、白菜大豆を主要作物とし、経営規模拡大意向のある農家を中心に集積・集約化を推進していく。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（１）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を基本とする。

（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	54.6　％	将来の目標とする集積率	60.5　％

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、今後も引き続き担い手への農地集積を進める。

3　農業者及び区域内の関係者が２の目標を達成するためとるべき必要な措置

（１）農用地の集積、集団化の取組	※
・担い手等は、原則として農地中間管理機構から借り受ける。 ・非農家は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・基盤整備完了地のついては、農地の交換を含め集約化を進める。	
（２）農地中間管理機構の活用方法	※
部分的には集積・集約化が行われているところはあるが、地区全体と集積・集約化を目指し、農地中間管理機構を活用して農地の貸借を行っていく。	
（３）基盤整備事業への取組	※
基盤整備事業完了地区を除くと基盤整備事業が可能な地域は限られるが、担い手のニーズを踏まえ、地域で話合いを熟成させ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、未整備の農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備に取り組む。	
（４）多様な経営体の確保・育成の取組	
市や県（普及部門）、JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。	
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等		
	⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	✓	⑨耕畜連携等		⑩その他		

【選択した上記の取組内容】
①鳥獣被害防止対策として箱罠の貸与を行う。有害鳥獣の棲家となる耕作放棄地の解消・防止に努める。
⑦地域の共同活動によって支えられている多面的機能保全活動（自然環境の保全等）について、継続的に維持出来るように取り組む。
⑧暴風雨等の被害防止のため、農業用ハウスの強靭化、園芸施設共済等への加入推進を行う。
⑨耕畜連携等については、普通作農家が飼料を提供し、畜産農家から生産される堆肥を活用し、減化学肥料の取組を進める。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙１のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者 （氏名・名称）	現状			10年後 （目標年度：令和　16　年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農		親豚（雌雄）・飼育豚・肉豚	1.8 ha	ha	親豚（雌雄）・飼育豚・肉豚	1.8 ha	ha	7	
2	認農		水稲・梨	0.6 ha	ha	水稲・梨	0.6 ha	ha	18	
3	認農		ブルーベリー・ナス・ブロッコリーキャベツ（春）・水稲	0 ha	ha	ブルーベリー・ナス・ブロッコリーキャベツ（春）・水稲	0.1 ha	ha	44	
4	認農		水稲・ネギ・白菜（春秋）	0.4 ha	ha	水稲・ネギ・白菜（春秋）	0.4 ha	ha	51	
5	認農		水稲・ネギ	0.1 ha	ha	水稲・ネギ	0 ha	ha	55	
6	認農		麦類・大豆・そば・ネギ・稲（飼料用・食料用）・甘藷・WCS	89.4 ha	ha	麦類・大豆・そば・ネギ・稲（飼料用・食料用）・甘藷・WCS	96.6 ha	ha	58	
7	認農		肉用牛	8.5 ha	ha	肉用牛	8.5 ha	ha	79	
8	認農		肉用牛	1.5 ha	ha	肉用牛	1.5 ha	ha	80	
9	認農		水稲・レタス（春秋）・白菜（春秋）・トウモロコシ・キャベツ（春）	0 ha	ha	水稲・レタス（春秋）・白菜（春秋）・トウモロコシ・キャベツ（春）	0.6 ha	ha	85	
10	認農		水稲・レタス（春秋）・白菜（春秋）・ネギ	0 ha	ha	水稲・レタス（春秋）・白菜（春秋）・ネギ	0.8 ha	ha	97	
11	認農		白菜（春・秋冬）・サニーレタス・トウモロコシ	0 ha	ha	白菜（春・秋冬）・サニーレタス・トウモロコシ	0.7 ha	ha	110	
12	認農		水稲・麦類・大豆・トマト（施設）	0.7 ha	ha	水稲・麦類・大豆・トマト（施設）	0.7 ha	ha	122	
13	認農		水稲・麦類・大豆・飼料稲	11.9 ha	ha	水稲・麦類・大豆・飼料稲	12.8 ha	ha	123	
14	認農		水稲（種子）・ネギ（春・夏・秋冬）・白菜	0.7 ha	ha	水稲（種子）・ネギ（春・夏・秋冬）・白菜	0.7 ha	ha	131	
15	認農		水稲・麦・大豆	4.6 ha	ha	水稲・麦・大豆	4.6 ha	ha	133	
16	認農		水稲・麦類・飼料水稲・ネギ	19.1 ha	ha	水稲・麦類・飼料水稲・ネギ	22.3 ha	ha	136	
17	認農		水稲・白菜（春・秋冬）・トウモロコシ・キャベツ	1.3 ha	ha	水稲・白菜（春・秋冬）・トウモロコシ・キャベツ	0.6 ha	ha	138	
18	認農		水稲・ネギ	9.3 ha	ha	水稲・ネギ	9.4 ha	ha	146	
19	認農		ネギ	0.1 ha	ha	ネギ	1.5 ha	ha	149	
20	認農		水稲・白菜（秋冬）・ネギ（夏秋）・トウモロコシ・大根（春）	0.1 ha	ha	水稲・白菜（秋冬）・ネギ（夏秋）・トウモロコシ・大根（春）	1.8 ha	ha	156	
21	認農		人参・トウモロコシ（ハウス）・グリーンカール（ハウス）・ネギ（夏）	0.4 ha	ha	人参・トウモロコシ（ハウス）・グリーンカール（ハウス）・ネギ（夏）	0.8 ha	ha	157	
22	認農		水稲・麦類・大豆・作業受託・そば	0 ha	ha	水稲・麦類・大豆・作業受託・そば	0.1 ha	ha	159	
23	認農		水稲・ネギ（トンネル・春・夏・秋冬）	0.3 ha	ha	水稲・ネギ（トンネル・春・夏・秋冬）	0.3 ha	ha	163	
24	認農		水稲・白菜（春・秋）・トウモロコシ	2.7 ha	ha	水稲・白菜（春・秋）・トウモロコシ	2.7 ha	ha	164	
25	認農		水稲・麦類・大豆・ネギ	2.6 ha	ha	水稲・麦類・大豆・ネギ	2.6 ha	ha	177	
26	認就		ネギ	0.5 ha	ha	ネギ	1.2 ha	ha	187	
27	利用者		水稲、麦類	1.9 ha	ha	水稲、麦類	1.9 ha	ha	200	
28	認農		水稲・大根・ネギ・白菜	0.1 ha	ha	水稲・大根・ネギ・白菜	0.1 ha	ha	303	
29	利用者		水稲・麦類・ネギ・大豆・そば・じゃがいも	0.3 ha	ha	水稲・麦類・ネギ・大豆・そば・じゃがいも	0.3 ha	ha	306	